

令和 7 年 12 月 19 日

新潟県

教 育 長

太 田 勇 二 様

令和 8 年度県予算編成に係る
教育予算の拡充について

自由民主党新潟県支部連合会

教育問題特別部会

部会長 岩 村 良 一

日頃、本県の教育行政にご尽力をいただき感謝申し上げます。

文部科学省の令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、県内の不登校の小中学生数は前年度比212人増の5829人となり、9年連続で過去最多を更新しました。小中高校などで認知されたいじめの件数も1000人当たり102.5件と全国3番目に多い状況です。また、県内小中高校での暴力行為は1000人当たりで見ると24.9件（全国平均10.4件）と4年連続で全国最多となっています。教職員が積極的に認知し、対応した結果とはいえ、いじめや暴力行為が全国トップクラスを保ち、減少に転じていません。

さて、子どもたちには、国際性を身につけるとともに、最先端技術の開発等による技術立国を目指した教育が求められています。

今、本県においては行財政改革が進められているところではありますが、将来を担う子どもたちへの教育には特段の配慮が必要あります。

人口減少を抑制するためにも、本県の教育水準の維持や将来を担う子どもたちを育成する教員の確保に向けて優秀な人材確保が必要あります。

また、急速に進むGIGAスクール構想の進展に伴い必要となる学校のICT環境の整備や専門的な知識を持つ講師などの配置が必要とされています。

加えて、現場の教員からは、少人数学級の拡充をはじめ気になる子など特別な支援が必要な子どもたちに対応するための教員の加配及び支援員等の配置が熱望されております。

つきましては、これら課題の解決に向けて下記の施策について特段の配慮を求める所存です。

記

小学校に関するもの

- 1 「一人一人を伸ばす教育」の実現のための人的支援の拡充・継続並びに人材の育成
 - (1) 専門性の高い教科指導による教育の質の向上、教員の持ち時数軽減等の働き方改革の推進のために、県内すべての小学校に対して専科指導教員の計画的な配置
 - (2) 新たな教職員定数改善計画の早期策定と着実な実施
 - (3) 児童・保護者・教職員への心のケア等及びいじめ・不登校等への対応を充実するための生徒指導加配教員の拡充
 - (4) スクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント加配、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材活用に対する予算措置をお願いします。

(5) 必要性が高まっている通級指導教室を担当できる専門性の高い教員を育成するための予算措置をお願いします。

2 学校・家庭・地域・行政が一体となって教育を推進するための施策の構築

(1) 地域教育コーディネーターを全校配置にする働きかけ

(2) 地域に学び、地域とつながる教育を展開するための総合施策構築の働きかけ

中学校に関するもの

1 重点要望事項

(1) 児童生徒に向き合う時間を確保するための人的配置の拡充

(2) 優れた人材を確保するための教員の待遇の改善

(3) 臨時教員等の確保並びに配置要件の緩和及び勤務条件の改善

2 要望事項

(1) 生徒指導施策の充実

- ・ いじめや不登校への対応のための生徒指導加配の拡充
- ・ スクールロイヤーの活用の推進及び配置の一層の拡充
- ・ スクールカウンセラーの人的拡充と在校時間の拡大
- ・ 教育事務所等へのスクールソーシャルワーカー配置の一層の拡充

(2) 学力向上を推進する施策の充実

- ・ GIGA スクール構想の着実な推進における、市町村・学校間格差等の解消に向けた支援の充実
- ・ 新潟県・新潟市小学校教育研究会、新潟県中学校教育研究会の学力向上連携事業への支援の一層の充実
- ・ 指導力向上及び授業改善のための県立教育センター及び教育事務所の指導体制の堅持
- ・ 理科教育の充実に資するための地区理科教育センターへの支援体制の継続

(3) 特別支援教育施策の充実

- ・ 特別支援教育の将来展望を見据えた教員の採用と人事配置
- ・ 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童生徒に対応するための通級指導教室の増設及び人材育成の充実
- ・ 特別支援学級や通級指導担当等の専門性を高める研修と制度の一層の充実

(4) 教育諸条件の整備

- ・ きめ細かな指導の実現に向けた 6 学級規模小学校への級外教員配置及び中学校学級担任複数配置の拡充
- ・ 育児休業取得者が複数いる学校に対する正規教員の補充が可能となる制度の整

備

- ・ 部活動の地域展開に向けて、先進事例を共有し、地域間格差が生じないための市町村教育委員会への支援
- ・ 教育諸条件全般にわたって、地域間格差を解消するための市町村教育委員会に対する支援

(5) 教職員の待遇等の改善

- ・ 管理職の職責に見合った待遇の改善及び定年引き上げ制度完成に向けた役職定年を含む運用の検討
- ・ 学校事務共同実施に対する支援と事務職員の研修体制の充実

高等学校に関するもの

1 学校の実態に応じた適正な人員配置と学校の特色化・魅力化を進めるために必要な教員の配当

- ・働き方改革を進め、学びの質の充実、一人一人を伸ばす教育、学校の特色化・魅力化を一層推進するための適正な人員配置

2 多様な生徒への各種支援

- ・不登校担当職員に係る非常勤講師時数配当校の拡充
- ・スクールカウンセラー配置の拡大
- ・ジョブコーディネーター配置の継続
- ・養護助教諭及び養護講師等配置の拡大と期間の延長
- ・部活動指導員等の配置の拡大
- ・特別な支援を要する生徒への介助員の配置

3 運営費の確保

- ・会計年度職員（非常勤講師）の待遇改善＜通勤に係る費用弁償の改善＞
- ・教育活動の質を低下させないための需用費・備品購入費・実習費等の確保
- ・バス借り上げ料の高騰などの状況にあっても、修学旅行がなるべく従来の内容で実施できる経費の配当

4 教育環境の整備

- ・冷房設備等の拡充及び更新
- ・カウンセリングルーム、特別支援相談室等の整備拡充
- ・教員用タブレット端末の配備とアクセスポイント増設の早期完了及びICT活用における支援体制の充実

5 体育連盟や文化連盟等における大会参加費等の十分な確保

私学に関するもの

1 「私立高等学校等経常費助成費補助」水準の維持日向上

私立中学高等学校の特色ある教育を保護者の負担を増やすことなく行うため、また、公教育の一翼を担う私立高校の経営安定化のため、経常費助成水準の維持・向上

2 「経常経費に占める補助金の割合」の1/2の堅持

この補助金は私学振興助成法の目的である教育条件の維持向上、保護者負担軽減、私学経営の健全性の向上を実現するための根幹を成すものであるので、補助率1/2の堅持

3 私立通信制高等学校(新潟県内狭域通信制高等学校3校)に対する、「経常費助成費補助」の増額と「私立高等学校施設設備費補助金」制度の適用及び就学支援の充実

県内の狭域通信制高等学校に通う多様な生徒が充実した教育環境で学べるよう経常費補助の増額

また、施設設備費・授業料無償化及び奨学給付金について、狭域通信制高等学校に対しても、全日制高校と同等の支援

4 「私立中学校振興補助金」の増額

教育環境の維持向上と保護者負担の軽減及び経営安定のため、また、学納金の公立私立間の格差の縮小に向け私立中学校経常費助成費補助金の増額

5 私立中学高等学校等保護者の負担軽減のため、低所得世帯に対する「学費軽減事業」の対象の拡大と補助額の引き上げ

生活困窮世帯の負担軽減ならびに家庭の経済状況により、私立中学高等学校への進学を諦めることのないよう「学費軽減事業」の対象の拡大と補助額の引き上げ

6 本県唯一の「看護科」と「中高一貫女子教育検」に対する助成の拡大

新潟県の看護師不足解消の一翼を担う看護科と、6年間の一貫した女子教育を行い女性ならではの資質や能力を育む女子校への助成の拡大

7 様々な理由による経済状況急変世帯への緊急奨学金制度の拡充

物価高騰等の影響で家庭の経済状況が悪化し、生徒納付金等の支払いが困難となる家庭の増加が予想されることから、給付型の緊急奨学金の拡充

8 就学支援事業(入学金補助・就学支援金拡大、施設整備費補助等)の創設・拡充

高校教育の活性化や若者の県外流出防止に貢献している本県私立高校に対して、年収にかかわらず入学金の補助を行うなど、国の制度に上乗せする新たな支援事業の創設